

経営者の強い味方

社長のお悩み相談 支援のプロがお受けします

経営支援機関 ガイドブック

<長崎県版>

こんな支援が必要な皆様は次のページにお進みください

創業支援

成長支援

再生支援

人材マッチング

補助金・助成金

経営改善支援

事業承継



相談先を見つけに
この先のページへGo!



このガイドブックについて

- ✓ 各地域では、事業者の方々の経営を支援するため、多くの公的機関など（このガイドブックでは「**経営支援機関**」といいます）が活動しています。
- ✓ しかし、活動している経営支援機関がたくさんあるため、「どこが、どのような支援をしているのかよく分からない」という、困った問題も生まれています。
- ✓ このため、**どの経営支援機関が、どのような活動を行っているかを、分かりやすくご案内**できるように、このガイドブックは作成されました。

【ガイドブックの使い方】

2～3ページの目次をご覧ください、お悩みの内容に対応できる「**経営支援機関**」をお探してください。

（留意事項）

本ガイドブックに記載されている情報は令和8年4月1日時点のもので、最新の情報は各機関へお問い合わせください。



目次（相談内容別）

経営のお悩み		相談できる経営支援機関												
		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
経営支援機関番号 →														
該当するページ →		P4	P6	P8	P10	P13	P14	P15	P16	P18	P19	P20	P22	P25
創業支援	創業したい	★			★	★	★	★	★			★	★	
経営支援 成長支援	運転資金や設備資金を確保したい	★			★	★	★	★	★			★		
	売上を回復させたい・販路を拡大したい	★			★	★	★	★	★		★	★	★	
	海外への事業展開を行いたい	★				★	★		★			★	★	
	新たな商品・サービスを開発したい	★			★		★	★	★	★	★	★	★	
	ビジネスマッチングをしたい	★				★	★	★	★		★	★	★	
	人材マッチングがしたい	★									★	★		
	生産性向上を図りたい	★			★	★	★	★	★	★	★	★	★	
	業務を効率化したい	★			★		★	★	★	★	★	★	★	
	補助金や助成金を使いたい	★				★		★	★	★	★	★		
経営改善 支援	経費を削減したい	★			★		★	★	★		★	★		
	返済負担を軽減したい	★	★		★	★	★	★	★			★		
	経営（改善）計画を作りたい	★	★		★	★	★	★	★		★	★	★	
再生支援	抜本的な事業再生を行いたい		★			★	★	★				★		★
承継支援	跡継ぎが欲しい・事業を引き継ぎたい			★		★	★	★	★			★		

※相談できる内容には要件がございますので、詳しくは個別機関へお問い合わせください。

目次（経営支援機関別）

番号	経営支援機関名	ページ	番号	経営支援機関名	ページ
①	長崎県よろず支援拠点	4	⑧	長崎県商工会連合会	16
②	長崎県中小企業活性化協議会	6	⑨	長崎県中小企業団体中央会	18
③	長崎県事業承継・引継ぎ支援センター	8	⑩	長崎県産業振興財団	19
④	長崎県信用保証協会	10	⑪	長崎県中小企業診断士協会	20
⑤	商工組合中央金庫	13	⑫	中小企業基盤整備機構 九州本部	22
⑥	日本政策金融公庫	14	⑬	地域経済活性化支援機構（REVIC）	25
⑦	長崎県商工会議所連合会	15			

①長崎県よろず支援拠点



組織概要

- 国が47都道府県に設置した公的機関で、無料の経営相談所
- 中小・小規模事業者の経営上の様々な課題にワンストップで対応する。また相談内容に応じて適切な支援機関の紹介や支援機関の相互連携をコーディネートする。

HP : <https://www.yorozu-nagasaki.go.jp/>

人員構成

- ワンストップ支援
専門家23名、事務局4名
 - 生産性向上支援
専門家7名 事務局2名
- 全員が民間で活動する専門家。有資格者に限らず、多彩な分野に精通した専門家が揃っている。

主な支援業務（強み）

- ワンストップ相談窓口
売上・利益拡大や創業、経営改善、資金繰りなど幅広い相談を支援。様々な分野の専門家によるチーム支援で、本質的な経営課題の解決に取り組む。また他の支援機関への紹介、連携支援を行なう。
- 生産性向上支援センター（新設）
生産性向上に特化した専門チームで、現場訪問型の伴走支援、工程改善・省力化・デジタル化等の支援を行なう。

費用負担

- 当機関への相談は何度でも、すべて無料です。費用は一切かかりません。

連絡先等

住所：長崎市桜町4-1 長崎商工会館9階

✉shien@yorozu-nagasaki.go.jp

☎095-828-1462（受付時間：平日9：00～17：00）

相談は事前の予約が必要です。電話又はメールでお申し込みください。



まだ事業構想がぼんやりしている状況でも構いません。お気軽にご相談ください

生産性向上支援センター（新規事業）

- 生産性向上支援センターとは、人手不足などの課題に直面する中小企業等が、生産性向上に取り組めるよう、国が全国の「よろず支援拠点」内に設置する公的支援組織（2026年4月1日新規開設）
- 生産性向上のプロ（サポーター）が、無料で、複数回、中小企業等の現場に訪問し、徹底して伴走。
- 業務の見える化、ムリムラムダの削減、作業の標準化、導線の効率化、デジタル活用、省力化投資の検討など、状況に応じた最適な一步をアドバイス。

ポイント

01 生産性向上のプロがアドバイス

生産性向上に関する知識・経験が豊富なサポーターが専門性の高いアドバイスを提供。

02 無料で複数回の現場訪問

「相談に行く余裕も時間もない・・・」という場合も安心。何度でも、無料で、サポーターが現場訪問。

03 国の補助金における加点（予定）

センターの支援を受けると、省力化投資補助金（一般型）の採択審査において加点が受けられる。

支援内容の一例

	課題のありか	目的	方法・支援内容
先進・高度 付加価値あり	⑤自動化・IoT	・画期的な省人化・省力化 ・工法・加工技術の開発改良 ・リアルタイム管理	・AI/ロボット/センサー/カメラなどメカトロ技術を活用 システムインテグレーション ・情報ネットワーク技術によりリアルタイム化とアクション
付加価値なし	④間接業務改革	・受発注・生産管理・設計開発 事務・技術・計画業務効率化 とリードタイム短縮	・アナログな作業をデジタル化（DX）一気通貫・一括処理 ・POS、RPA、クラウドなどITの活用 ・CAD/CAMなどデジタルエンジニアリング技術の活用
ムリムラムラ	③プロセス改革	・コスト原単位に基づいた改革 ・工程短縮・共通化、在庫低減 ・レイアウト・物流・動線改革	・ヒト・モノ・情報の流れを把握&分析、減らす/止める/共通化 ・作業手順・工数・在庫量・仕掛かりタイミングを明らかにし シンプル・スリム・スピーディ・フレキシブルに
風土・基盤	②改善職場づくり	・作業者の声をもとに自発的に 改善の進む職場文化・風土	・ムリ/ムダ/ムラ、やりにくい作業、守りにくいルールの改善 ・全員参加・現地現物・チームワーク・改善マインドの醸成
	①作業環境の整備	・安全・安心・健康な作業環境 ・正常・異常がすぐわかる ・ムリ/ムダ/ムラを自立たせる	・5S(3S) 必要な物は近く、分かるように、不要物は整理 ・災害・疾病リスクアセスメントで、より良い作業環境作り

組織概要

- 借入金や資金繰りなど人に話にくいお悩みを抱える経営者さまの相談窓口として都道府県ごとに設置された公的機関です。
- 中小企業事業者のあらゆる経営局面に応じて、金融機関との調整(交渉)を行い、収益力改善・経営改善・事業再生・再チャレンジに向けた取り組みを支援します。

HP : <https://nagasaki-kyogikai.go.jp/>



人員構成

- 13名
- 金融機関出身者や弁護士、公認会計士、中小企業診断士など、豊富な経験や専門知識を持つ職員が常駐しております。

主な支援業務(強み)

- **無料経営相談**：経営者さまと経営課題を整理し、まず何ができるか、これからどうしていくか、解決策を一緒に考えます。
- **収益力改善計画策定支援**：収益力低下や借入増加を回避する収益力改善計画策定を支援します。
- **プレ再生計画・事業再生計画策定支援**：支援チーム(診断士・公認会計士など)が事業面・財務面を詳細に調査し、実現可能な再生計画策定を支援します。
- **再チャレンジ支援**：収益力の改善や事業再生などが困難な中小企業や保証債務に悩む経営者等の再チャレンジを支援します。
- **経営改善計画策定支援事業**：民間の認定支援機関が行う経営改善計画作成や金融調整、伴走支援などにかかる費用の2/3を補助します。(※事前申請必須)

費用負担

- 相談は無料です。
- 収益力改善計画策定支援は原則無料です。
- プレ再生・再生計画策定支援で専門家にかかる費用がある場合は、費用の2/3を国が負担します。(上限あり)

連絡先等

住所：長崎市桜町4-1 長崎商工会館3階

■ 守秘義務厳守・完全予約制のため、まずはお電話ください。

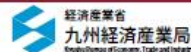
☎ 095-811-5129 (受付時間：平日8:45~17:30)

✉ kasseika@nagasaki-kyogikai.go.jp



※中小企業事業者様の様々なお悩みをお聞かせください。やあらゆる局面に応じた対応を、しっかりサポートします。

経営改善 事業再生 長崎県中小企業活性化協議会のご案内



がんばる企業さまを 応援します!

長崎県の相談企業実績
1,300社以上!!

受注・販売不振
原料・燃料費の高騰
人件費高騰

資金繰りの悪化
借入金返済負担
税金・社保等滞納

人手不足
事業継続への不安
後継者不在

長崎県中小企業活性化協議会

地域雇用・地域振興に欠かせない中小企業を応援するため都道府県ごとに設置された安心と信頼の公的組織です。相談は無料で秘密は厳守されますので、本音を安心してお聞かせください。

外部環境の変化等あらゆる事情で経営の先行きが不安定になった企業さまの経営状態を確認し、今できることを一緒に考え、事業継続のための経営改善に向けた取り組みを支援します。また金融機関の協力が必要な場合、活性化協議会が中立公正な立場で企業様と金融機関との間に入り金融調整を行います。

経営者さまが考える企業の未来のため、何ができるか一緒に考えていきましょう。



相談無料 秘密厳守 事前予約制 まずはお気軽にお電話ください。

相談で、
企業は
強くなる。

(長崎商工会議所 受託事業)

長崎県中小企業活性化協議会
TEL.095-811-5129

※緊要業務を厳守しているため相談は完全予約制となっております。まずはお電話ください。*中小企業活性化協議会で貸付資金・融資の調整は行っていません。

〒850-0031

長崎市桜町4番1号 長崎商工会館3階
受付時間 9:00-17:30
(土日祝日年末年始除く)

長崎県中小企業活性化協議会 検索



支援内容

～今何ができるか、これからどうしていくか、経営相談から
再生計画策定までを支援し、3年間フォローアップします～

長崎県内の中小企業・小規模事業者

事前予約制ですので、ご希望の相談日時をご連絡ください。

現地(会社)に訪問して面談することも可能です!

相談時にご準備いただくもの

- 直近3期分の決算書・申告書(財務状況がわかるもの)
- 借入金明細など(金融機関との取引状況がわかるもの)
- 会社案内や商品一覧など(会社概要がわかるもの)

秘密厳守
完全予約制
まずはお電話で
ご予約ください。



無料 経営相談【一次支援】

- 経営者さまとの面談や提示いただいた資料の分析を通して、経営状態や資金繰り状況を整理します。
- 問題点や課題を抽出し、解決に向けて適切なアドバイスをいたします。
- 協議会による以下の支援が必要な場合、速やかにサポートします。

計画策定支援

- 二次支援メニューや資金繰りの状況に応じて、関係する全金融機関へ一括して借入金の元金返済猶予を申請し、計画策定期間中の資金繰りの維持・安定化を図ります。※元金返済猶予をお願いしないケースもございます。
- 事業継続・事業再構築・事業承継等に向け、収益の黒字化や借入金の計画的な返済実現を目指す計画策定を支援します。
- 金融機関や保証協会などから必要な金融支援が得られるように金融調整を行います。

協議会自身による支援メニュー

① 収益力改善支援

- 業績悪化のおそれや、今後の資金繰りに不安がある企業さま、また計画を策定することで経営の足腰の強化を図りたい企業さま。
- 収益力改善計画(収益力改善アクションプラン+簡易な収支・資金繰り計画)の策定をサポート!

② プレ再生支援

- 業績収支が不安定であったり、かろうじて黒字であったりなど、経営改善の必要がある企業さま。
- 将来の本格的な再生計画策定の検討も兼ね、まずはP/L(収支)とC/F(手元資金)の改善を目指しましょう。

③ 再生支援

- 収益性のある事業はあるものの、財務上に問題を抱える企業さま。
- 外部専門家の方を借りて、P/Lの改善に加え、過剰債務を本格的に整理する再生手法を用いた再生支援計画の策定をご支援いたします。

④ 再チャレンジ支援

- 事業継続が困難な企業さま、保証債務にお悩みの経営者さまが対象。
- 円滑な廃業・経営者さまの再スタートに向け、弁護士などの外部専門家と共にサポートいたします。



Q「経営者保証に関するガイドライン」というのをよく耳にするけど...

A協議会では、経営者保証に関するサポートも行っていきます。おひとりでも大丈夫、ぜひご相談ください。

経営者保証に関するガイドライン

- 法人と個人が明確に分離 → 経営者の個人保証を求めない。
- 多額の個人保証でも、早期に事業再生や廃業を決断することで、一定の生活費等を残すことの検討ができる。
- 「借換でない」自宅への住居継続などの検討ができる。
- 保証債務の履行時に返済しきれない債務残額は原則として免除。

※事業再生や廃業等の手続きと同時に、経営者保証ガイドラインを活用し、保証債務の整理をサポートします。

*その他、国が認定した民間の専門家による支援メニューもございます。

早期経営改善計画
策定支援

経営改善計画
策定支援

- 経営者支援機関など外部専門家のサポートのもと、資金繰り計画等の基本的な計画書を作成。
- 必要に応じ、協議会が支援の進め方や計画策定のポイントなどを助言できます。

③長崎県事業承継・引継ぎ支援センター

組織概要

- 平成27年6月、後継者不在の中小企業等の主に第三者承継を支援する国の事業として、長崎商工会議所内に「事業引継ぎ支援センター」を開設。事業引継ぎに関する幅広いご相談への対応と情報提供、M&Aのマッチング支援を行う。
- 平成30年5月、後継者不在の小規模事業者と創業を志す個人起業家をマッチングする「長崎県後継者人材バンク」事業を開始。
- 令和3年4月、「事業引継ぎ支援センター」と「事業承継ネットワーク事務局」が統合し、事業承継支援の相談をワンストップで行う「事業承継・引継ぎ支援センター」としてスタート。
- 令和6年6月、佐世保サテライトオフィス設置。

人員構成

統括責任者
 承継コーディネーター
 サブマネージャー（8名）
 エリアコーディネーター（1名）

主な支援業務 （強み）

- ①金融機関や商工団体等の皆様と連携して事業承継診断等を行います。
- ②事業承継に係る課題・悩みに対して相談サポートを行います。
- ③親族内承継・従業員承継・第三者承継（M&A）による事業承継全般の支援を行います。
- ④後継者不在で悩む譲渡希望企業と譲受希望企業とのマッチング支援を行います。
- ⑤「後継者人材バンク」により、特に小規模事業者（譲渡希望）と引継ぎ創業希望者とのマッチングを行います。
- ⑥外部専門家を派遣し、事業承継に関する課題解決、助言・アドバイスを行います。
- ⑦自治体や金融機関・商工団体等と連携して、事業の周知活動のほか、セミナーや個別相談会を実施します。

連絡先等

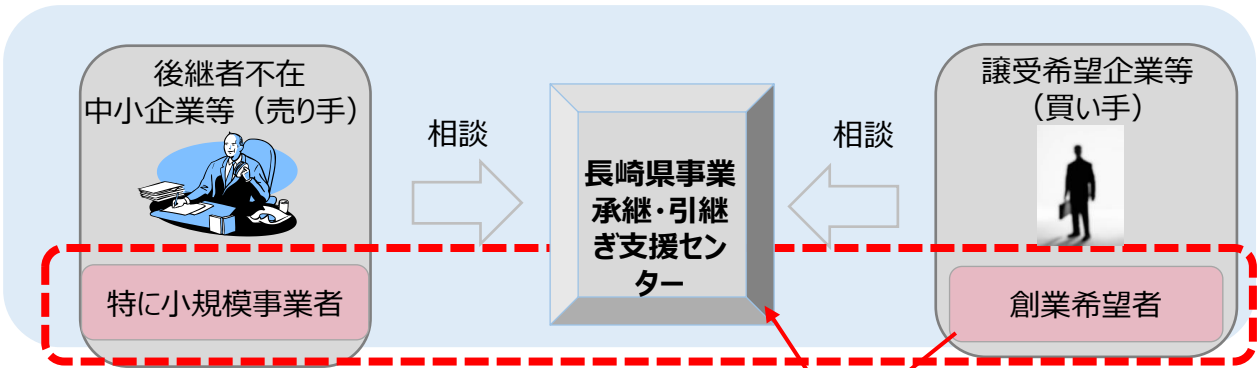
〒850-0031 長崎市桜町4番1号 長崎商工会館1階
 電話：095-895-7080 FAX：095-895-7081
 HPアドレス：<https://nagasaki-hikitsugi.go.jp>
 メールアドレス：biz@nagasaki-hikitsugi.go.jp



「長崎県後継者人材バンク」について ～小規模事業者と創業希望者のマッチング（新たな創業の形態）

- *この仕組みは、後継者不在の小規模事業者と、長崎県内で創業を志す個人起業家をマッチングし、ノウハウやのれん、店舗・機械装置等を引き継ぐものです。
- *有形・無形の経営資源を引き継ぐため、ゼロから起業する場合に比べて、創業コストを抑制し、創業リスクを低減させる可能性があります。

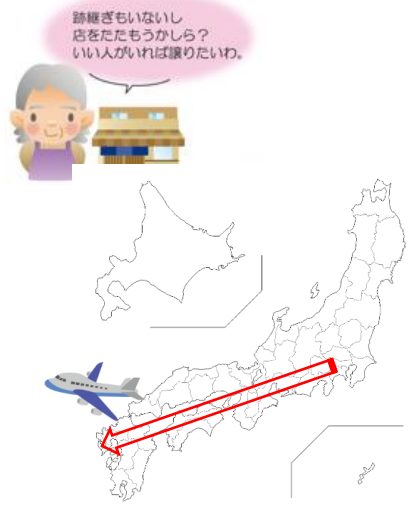
【長崎県後継者人材バンク】



注：
後継者不在の事業主の経営者候補として起業家を引き合わせるもので、従業員としての雇用の斡旋を行うものではありません。

【売手】

- 小規模事業者のメリット
- 買い手が現れ、事業、雇用等を維持できる可能性



創業支援機関

【買手】

【後継者人材バンク】

- 創業希望者にとってのメリット
- ✓有形・無形の経営資源（顧客、ブランドカ、経営ノウハウ、店舗、在庫他）の承継
- ✓一般的に資金負担も少なめ
- ✓結果的に創業リスクを軽減できる可能性が高い
- ✓UIターンにおける就業の選択肢になりえる



組織概要

- 中小企業・小規模事業者のみなさまが、金融機関から事業に必要なお金を借りるとき、その保証人となって、お金を借りやすくするようサポートする公的機関です。
- 公的な支援機関として、中小企業・小規模事業者のみなさまのライフステージに応じた経営支援も行っています。

HP : <https://cgc-nagasaki.or.jp/>



人員構成

- 本所（長崎市） 63名
- 佐世保支所 13名
- 計 76名

主な支援業務（強み）

- **専門家派遣事業**：中小企業診断士、デザイナー、社会保険労務士、会計士等の外部専門家を派遣します。経営に関する診断・助言を受けることができます。また、経営改善計画書の策定等を支援します。
- **サポート会議**：企業、金融機関、中小企業支援機関、外部専門家等が一堂に会し意見交換ができます。経営改善計画の内容や経営改善に向けた方向性について意見交換等を行うことで迅速かつ円滑な経営改善につなげることが可能となります。
- **創業支援**：創業時の資金調達、創業後のフォローアップまで一貫した継続的な支援を実施しています。
- **経営改善計画策定支援事業等に係わる補助事業**：認定支援機関による経営改善計画策定支援事業（405事業）及び早期改善計画策定支援事業（Vアップ事業）を利用した計画策定にかかる費用の一部を国の補助に加え当協会が独自に補助します。
- **経営支援診断報告書提供サービス**：経営診断システムによる報告書を提供します。

費用負担

- 当協会への相談や左記の支援業務は、一部例外（下記※）を除き無料です。

※生産性の向上を目指す事業者に対し、当該設備の導入を含む事業計画（自己資金での対応も含む）の策定を支援する場合

連絡先等

本所
住所：長崎市桜町4-1
経営支援課

☎ 095-822-9932（受付時間：平日9時～17時15分）

佐世保支所
住所：佐世保市常磐町2-17
経営支援課

☎ 0956-23-3295（受付時間：平日9時～17時15分）

経営のお悩みを解決サポート！ 5つの経営支援メニュー



1 専門家派遣事業

- ◆信用保証協会をご利用いただいているお客様が抱える経営課題に対して、専門的な知識と経験を有する専門家を派遣し経営課題の解決に向けたサポートを行います。
- ◆創業企業支援(課題解決)コース 【派遣回数目安:2回(1~2か月程度)】
- ◆経営診断・生産性向上支援コース 【派遣回数目安:3~5回(2~5か月程度)】
- ◆経営改善計画策定支援コース 【派遣回数目安:5回程度(4~6か月程度)】
- ◆経営支援例:経営診断、財務指導、経営改善計画策定、販路開拓、商品開発、生産管理、店舗管理、人事労務管理、IT管理など
- ◆専門家例:中小企業診断士、社会保険労務士、デザイナー、ITコーディネーターなど
- ◆本事業にかかる費用は当協会が負担します。ただし、設備投資を伴った生産性向上を目指す計画策定については、お客様の費用負担が一部発生します。詳しくは当協会にお問い合わせください。



2 サポート会議

- ◆当協会が事務局となり、個社ごとの「サポート会議」を開催できます。
- ◆中小企業者、金融機関、中小企業支援機関、外部専門家等が一堂に会し、意見交換ができます。
- ◆サポート会議により経営改善計画に同意が得られた場合等に活用できる金融支援(改善サポート保証)の利用も可能になります。



3 創業者支援

- ◆創業時の資金調達から創業後のフォローアップまで継続的な支援を実施しています。
- ◆金融機関、商工会議所・商工会や中小企業活性化協議会等の中小企業支援機関、外部専門家等と連携した支援を行います。



4 経営改善計画策定支援事業等(窓口:中小企業活性化協議会)にかかる費用補助

- ◆経営改善計画策定支援事業(405事業)にかかる補助事業
認定支援機関による「経営改善計画策定支援事業」を利用された方に、計画策定支援費用(モニタリング費用を除く。)の一部を、国の補助(3分の2)とは別に当協会が独自に補助(6分の1、上限30万円)します。
 - ◆早期経営改善計画策定支援事業(Vアップ事業)にかかる補助事業
認定支援機関または金融機関による「早期経営改善計画策定支援事業」を利用された方に、計画策定支援費用(モニタリング費用を除く。)の一部を、国の補助(3分の2)とは別に当協会が独自に補助(6分の1、上限3.75万円)します。
- ※なお、当補助事業による補助金交付は、中小企業活性化協議会による国の補助金交付が全額支払われたことを確認したうえで実施します。

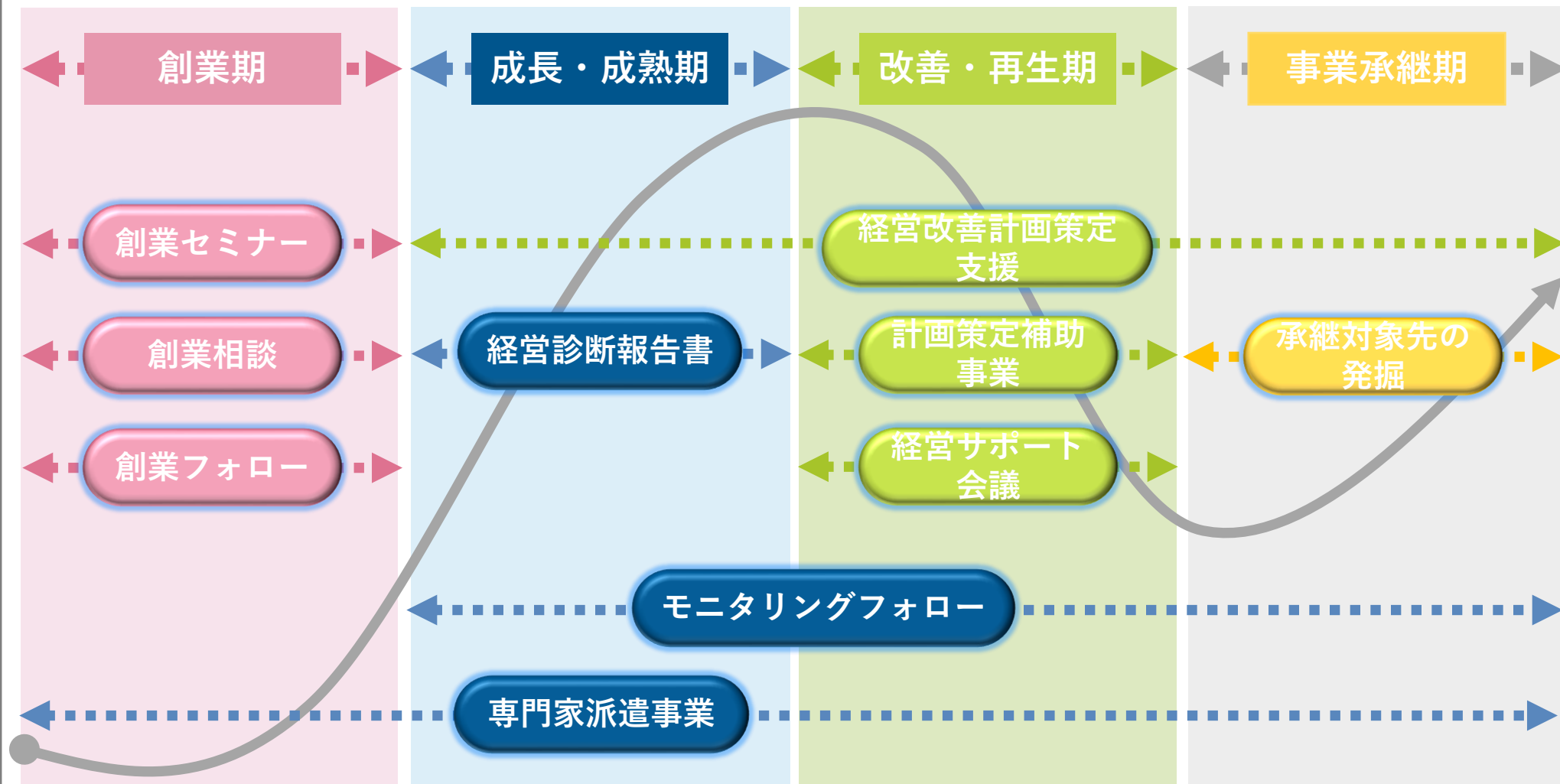


5 McSS経営診断報告書提供サービス

- ◆法人のお客様を対象とした経営診断システムによる報告書を提供します。
- ◆決算実績に基づいた分析結果を基に、財務面の「強み」・「弱み」を分かりやすく表示・解説した報告書です。
- ◆当協会の保証付借入がないお客様もご利用できます。**お客様の費用負担はありません。**



ライフステージに応じた経営支援



経営課題解決に適した金融機関・支援機関の紹介

組織概要

- 商工中金は、全国47都道府県と海外4か所に拠点を持つ、中小企業専門の金融機関です。
- 協同組織金融機関として、あゆみを始めて以来、85年超にわたり、セーフティネット機能を発揮しながら、全国の中小企業の皆様のサポートを行っております。



HP : <https://www.shokochukin.co.jp/>

人員構成

- 商工中金長崎支店20名
- 商工中金佐世保支店14名
- 商工中金全体では約3,500名の職員でお客様のサポートを行っております

主な支援業務 (強み)

- 融資業務
※商工中金の株主となって頂いている中小企業団体(協同組合など)とその構成員企業を主な融資先としています
- 預金業務
- 資金証券業務(金融マーケットでの資金運用・調達等)
- 国際業務(国際金融、外国為替)
- 総合金融サービス(M&A・業務提携支援、ビジネスパートナー紹介、株式公開支援、事業承継対策、各種サーベイ等)
- 信託代理業務 等

費用負担

- 融資利率については金融情勢等により変更がありますので、窓口にご相談ください
- その他の諸手数料はこちらからご確認ください
<https://www.shokochukin.co.jp/individual/fee/>

連絡先等

長崎支店住所 : 長崎市銅座町2-13
佐世保支店住所 : 佐世保市常盤町4-21

☎ 長崎支店 : 095-823-6241、佐世保支店 : 0956-23-8141
(受付時間 : 平日9 : 00 ~ 15 : 00 ※12 : 00 ~ 13 : 00は窓口休業)

企業の未来を
支えていく。
日本を変化に
つよくする。

MISSION
安心と豊かさを生み出す
パートナーとして、
ともに考え、ともに創り、
ともに変わりつづける。

「中小企業による中小企業のための金融機関」として、事業運営における様々なニーズのサポートを行っております。

組織概要

日本公庫は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨として、以下の機能を担うことにより、国民生活の向上に寄与することを目的とする政策金融機関です。

- 国民生活事業（国民一般向け業務）
- 農林水産事業（農林水産業者向け業務）
- 中小企業事業（中小企業者向け業務）

HP : <https://www.jfc.go.jp/>



人員構成

- 支店等
国内 152支店
海外駐在員事務所 3カ所
- 職員数
7,423人（令和7年度予算定員）

（令和7年3月31日時点）

主な支援業務
（強み）

● 国民生活事業（国民一般向け業務）

- ・小口の事業資金融資
- ・創業・スタートアップ支援、事業再生支援、事業承継支援、ソーシャルビジネス支援、海外展開支援
- ・国の教育ローン、恩給・共済年金等を担保とする融資

● 農林水産事業（農林水産業者向け業務）

- ・農林漁業者・食品事業者等への長期事業資金の融資
- ・新規就農支援、事業再生支援、事業承継支援、海外展開支援
- ・ビジネスマッチング等による経営課題解決支援

● 中小企業事業（中小企業者向け業務）

- ・中小企業への長期事業資金の融資
- ・新事業・スタートアップ支援、事業再生支援、事業承継支援、海外展開支援
- ・証券化支援
- ・信用保証協会が行う債務の保証に係る保険引受等
- ・ビジネスマッチング等による経営課題解決支援

連絡先等

- 長崎支店 長崎市大黒町10-4
（国民生活事業）095-824-3142
（農林水産事業）095-824-6221
（中小企業事業）095-823-6191

- 佐世保支店 佐世保市天満町2-21
（国民生活事業）0956-22-9155



組織概要

域内のあらゆる業種・業態の商工業者による地域総合経済団体です。中小企業・小規模事業者の経営力強化・生産性向上支援を行なっているほか、地域の強みを活かした産業振興や観光消費拡大、交通のインフラ整備推進などの地域経済活性化にも積極的に取り組んでいます。

HP : <https://nagasaki-cci.jp/> (長崎商工会議所)



人員構成

- 長崎商工会議所(TEL095-822-0111)
- 佐世保商工会議所(TEL0956-22-6121)
- 島原商工会議所(TEL0957-62-2101)
- 諫早商工会議所(TEL0957-22-3323)
- 大村商工会議所(TEL0957-53-4222)
- 福江商工会議所(TEL0959-72-3108)
- 平戸商工会議所(TEL0950-22-3131)
- 松浦商工会議所(TEL0956-72-2151)

主な支援業務(強み)

- **経営支援** : 金融(融資)、税務、労務などの経営改善普及事業をはじめ、売上増加・販路開拓などの経営課題を抱える中小・小規模事業者を伴走型で支援します。
- **販路拡大支援** : 展示会や物産展などへの出店・出品、商品開発を支援します。
- **補助金等申請支援** : 国・県・市の補助金等の支援施策活用の際の計画書・申請書の作成を支援します。
- **専門家派遣** : 弁護士や中小企業診断士などの専門家を無料で派遣し、専門的課題の解決を支援します。
- **創業支援** : 創業計画書の作成や融資制度の活用等について支援します。
- **事業再生・事業承継支援** : 支援機関と連携し、事業再生や経営改善、事業承継に向けた取り組みを支援します。

費用負担

- 当機関への相談は原則無料です。
- 労働保険事務組合への事務委託や、弁護士や中小企業診断士等の専門家から継続して支援を受ける場合などは、費用負担が生じることもあります。

連絡先等

住所 : 長崎県長崎市桜町4-1 長崎商工会議所内
 担当部署名 : 長崎商工会議所 中小企業振興部 経営支援課
 ☎ 095-822-0111 (受付時間 : 平日8:45~17:30)
 ✉ sodan@nagasaki-cci.or.jp

組織概要

- 商工会は、商工会法に基づいて設立された公的団体で、全国に1,589、長崎県に20の商工会があります。
- 地域の事業者が業種に関わりなく会員となって、お互いの事業の発展や地域経済の発展のために総合的な活動を行う団体です。
- 中小・小規模事業者のみなさまを支援するために様々な事業を実施しています。



HP : <https://www.shokokai-nagasaki.or.jp>

人員構成

- 東長崎商工会
- 長崎市北部商工会
- 長崎南商工会
- 西海市商工会
- 西そのぎ商工会
- 東彼商工会
- 諫早市商工会
- 雲仙市商工会
- 南島原市商工会
- 有明町商工会
- 佐世保市北部商工会
- 平戸市商工会
- 松浦市福鷹商工会
- 佐々町商工会
- 小値賀町商工会
- 宇久町商工会
- 新上五島町商工会
- 五島市商工会
- 壱岐市商工会
- 対馬市商工会

主な支援業務

● **経営改善普及事業**

小規模事業者の経営や技術の改善発達のために、都道府県の定める資格を持つ職員が、経営に関する相談全般に対応いたします。

主な相談内容：経営相談、記帳、税務、労務、金融、共済、販路開拓、事業計画策定、補助金活用、創業、事業承継、専門家派遣

● **地域振興事業**

地域の「総合経済団体」として、また中小企業の「支援機関」として、経済活動を通じた元気な地域づくりと商工業振興のため、意見活動、まちづくり、社会一般の福祉の増進など、さまざまな事業に取り組んでいます。


費用負担

商工会への相談は、原則無料です。

【会費】
1ヶ月あたり
1,500～2,000
円程度

連絡先等

住所：長崎市桜町4-1 長崎商工会館8階

 095-824-5413 (受付時間：平日8：45～17：30)

中小企業、個人事業主のお悩み

解消



- ✓ 確定申告の準備が大変
- ✓ 地域ネットワークを築きたい
- ✓ 創業ってどうするの？
- ✓ 事業資金を借りるには？
- ✓ 経営改善アドバイスが欲しい
- ✓ 従業員を雇いたい

公的
経営相談
窓口

地域に根ざす商工会

全国で約79万
長崎県内
約12,000
事業者が加入
※令和6年4月現在



お気軽に
ご相談ください



商工会は個人事業主、小規模事業者、中小企業の経営に関する支援を行う機関です。経営のお悩みを商工会と一緒に解決しましょう！

幅広い
支援 原則
無料 秘密
厳守

※令和5年度 長崎県内合計 / 1年間の相談件数 約61,000件
会員事業所なら無料サポートがいっぱい

ビジネスサイクルに沿った
伴走型支援



経営に関する相談全般に対応いたします。事業者のみなさまが抱える経営課題を一緒に解決いたします。
(創業や事業承継問題などもサポートいたします。)

税務サポート 帳簿の付け方から決算、申告の作成方法まで丁寧にアドバイスをおこないます。
※必要に応じて、有利サポートの提案もおこないます。

労務サポート 社会保険・労働保険の事務手続き支援をサポートいたします。
※一部有料サポートの提案もおこないます。
※商工会サポートが難しい内容は、社会保険労務士等の専門家と連携しています。(専門家の追加料金も発生します。)

金融サポート 金利や保証面での有利な金融制度をご紹介・推薦いたします。
※長崎県全体で年間30億円超の融資実績の実績があります。(令和5年度)

共済サポート 商工会員のみが加入できる有利な保険制度のご紹介や、事業主・従業員の退職金制度、各種リスクに備えた保障および計画策定支援など、多様なご相談に対応いたします。

専門家派遣 経営課題に応じた専門家の派遣(無料相談)を依頼することができます。商工会は、多くの関係機関と連携していますので、事業者のニーズに合った専門家を派遣いたします。

その他 テーマを絞った講習会の開催や経営に関する情報提供を定期的に行っています。



地域を繋ぐ
商工会独自の
ネットワーク

商工会に加入することで、地域事業者との交流が生まれ、販路の拡大や企業間連携にも繋がります。また、青年部・女性部に加入することで地域振興や人的ネットワークの構築ができます。



まずはお気軽にご連絡ください
各種相談&商工会加入の流れ



ご相談は、
県内各商工会へ

長崎県商工会連合会 ☎ 095-824-5413

長崎市桜町 4-1
長崎 商工会 検索



組織概要

中央会は法律に基づいて設立された特別認可法人で、都道府県ごとに1つの中央会と全国中央会により構成され、中小企業組合の設立・運営の支援や中小企業が抱える様々な課題解決のため、国や県等と密接に連携しながら、幅広い支援活動を展開する団体です。

HP : <https://www.nagasaki-chuokai.or.jp>



人員構成

- 17名
- 中小企業組合等の連携組織をサポートする「中小企業組合士(13人)」の有資格者や中小企業診断士(1人)が在籍しています。
- 佐世保支所も設置しています。

主な支援業務(強み)

- **経営の効率化を図る「事業協同組合」の設立をご支援**：中小企業が抱える様々な経営課題に対し、事業協同組合等を設立、※各種共同事業の実施を通じ、その解決を目指します。組合制度の説明から認可行政庁との橋渡し、申請書類の作成支援等、組合事業の円滑なスタートをご支援します。
※共同事業(例)：業務や工事などの共同受注、商品などの共同販売、資材などの共同購買、部品などの共同生産・加工、共同宣伝、市場開拓、販売促進、共同検査、研究開発事業等
- **「中小企業組合等課題対応支援事業(※助成事業)」によるご支援**：組合の新規事業や課題(生産性の向上、取引力の強化、海外展開、既存事業の分野の活力向上、情報化の促進、技術・技能の継承等)解決に向けた取り組みについて幅広くご支援します。 ※全国中央会の助成事業を活用

費用負担

- 当機関への相談は基本的に無料です。
- 相談の後、支援事業等を活用される場合は、その事業内容によって、費用負担(自己負担)が生じることがあります。

連絡先等

住所：長崎市桜町4番1号 長崎商工会館9階

☎ 代表 095-826-3201 (受付時間：平日9:00～17:00)

✉ chuokai@nagasaki-chuokai.or.jp



組織概要

- 長崎県内経済の活性化を目指し、製造業を中心とした県内地場中小企業への取引拡大支援、県外からの企業誘致の推進、研究開発・事業化への支援を柱に、県内企業の皆様の円滑な事業推進に向けた支援を総合的に展開しています。

人員構成

- 役職員 65名
- 各事業に特化した専門のコーディネーターや地方自治体からの派遣職員等も在籍しており、様々なご相談や支援ニーズに対応できます。

主な支援業務
(強み)

- **県内製造業企業の支援**：県外企業訪問や個別商談会等により発注案件を掘り起こし、県内企業に対する情報の提供・紹介による取引マッチングを行っています。
- **サービス産業への支援**：DX等により生産性向上を目指すサービス産業事業者に対して、事業計画策定や課題解決に向けた伴走支援を行っています。
- **県外企業の誘致**：雇用の創出と県民所得の向上を目指し、県外からの成長分野の企業誘致に積極的に取り組んでおり、最近5年間で46社、2781人の雇用創出につながっています。
- **研究開発・事業化への支援**：県内産業のニーズに基づいた研究開発・事業化研究等を支援するとともに、新産業創出につながる産学官連携の取り組みを推進しています。

費用負担

- 当財団への相談は基本的には無料です。
- 商談会への参加や展示会への出展等については一部費用負担が生じることもあります。

連絡先等

住所：長崎市出島町2番11号 出島交流会館6階7階

☎ : 095-820-3838 (受付時間：平日9:00~17:45)

✉ : info@joho-nagasaki.or.jp

HP : <https://www.joho-nagasaki.or.jp/>



(HPはこちら)



組織概要

- 一般社団法人長崎県中小企業診断士協会は、長崎県を中心に活躍する中小企業診断士の組織団体です。
- 激動する社会情勢に適応すべく、持ちうる専門知識やノウハウ、能力を余すことなく発揮し、事業者様の経営課題を様々な角度から支援し、中小企業の振興と国民経済の健全な発展に寄与します。

人員構成

- 中小企業診断士 75名
- 中小企業診断士は、「中小企業支援法」第11条に基づき、経済産業大臣が登録した国家資格の専門家のことで、経営コンサルタントとしては唯一の国家資格者です。

主な支援業務 (強み)

- **中小企業の創業及び経営改善のご支援**：新規事業立上げ、事業再構築、資金繰り(改善)や経営(改善)計画作成等、様々な角度からご支援します。
- **販路拡大のご支援**：新事業展開や農商工連携をはじめとする各種施策を活用し、事業者様の販路拡大、収益力アップをご支援します。
- **生産性向上のご支援**：DX支援やITの活用による業務のデジタル化などをアドバイスし、業務の効率化、生産性の向上をご支援します。
- ★ **「対話」と「傾聴」を基本姿勢とした専門家集団**：豊富な経験や専門知識を持つ診断士が多く在籍し、事業者様の良き相談相手として寄り添います。
- ★ **豊富なネットワーク**：公的支援機関や金融機関、士業団体などのパイプ役として、事業者様の課題解決に向けた幅広い支援が可能です。

費用負担

- 当協会への補助金活用等のご相談は基本的に無料です。
- 中小企業診断士等から継続して専門のアドバイスを受ける場合などは、費用負担が生じることもあります。

連絡先等

住所：長崎県長崎市魚の町3-3-3 長崎県建設総合会館 4階

☎ 095-832-7011 (受付時間：平日10:00～16:00)

✉ pres@shindan-nagasaki.jp



協会HP



経験豊富な診断士が、事業者の皆さまをサポートします！
まずはお気軽にご相談ください！

(支援・事業事例)

・ 受託事業

自治体等からの経営支援等委託事業

・ 研修事業

理論更新研修（経済産業省令に定める定期講習）



セミナー・講習会、講師派遣

・ 自主事業等

委員会活動、研究会活動等



(ご相談から支援までの主な流れ)

1 **ご連絡・ご相談**




- ✓ まずはお気軽にご一報ください
- ✓ メールでのご連絡をお勧めします

2 **診断士の紹介等**



- ✓ ご相談内容に適した診断士をご紹介、派遣します。

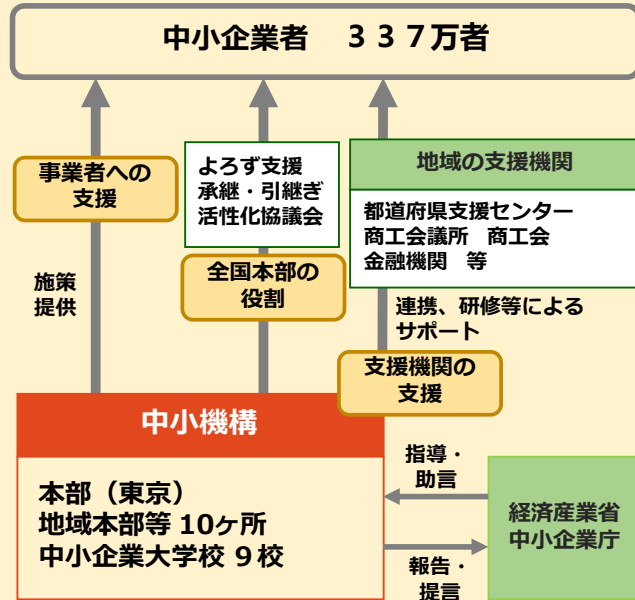
3 **支援の継続等**



- ✓ 別途ご契約により継続支援も可能です。

中小企業政策全般にわたる総合的な実施機関として、起業・創業期から成長期、成熟期にいたるまで、企業の成長ステージに合わせた多様な支援施策を実施しています。

組織概要



主な支援業務(強み)

多様な支援メニューにより、中小企業の成長を一貫してサポート。

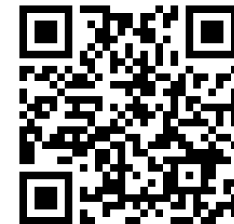
事業の創出	事業の発展	事業の継続
起業・創業・スタートアップ ・インキュベーション ・FASTAR ・スタートアップ挑戦支援事業 ・TIP * S・BusiNest ・JVA ・債務保証 (ベンチャーデット) ・起業支援ファンド	100億企業の創出 ・成長企業伴走支援 新事業展開 ・販路開拓・マッチング支援 ・海外展開支援 ・事業再構築支援 ・中小企業成長支援ファンド 資金支援 ・高度化事業	事業承継・再生 ・事業承継・引継ぎ支援 ・事業再生支援 ・中小企業再生ファンド 共済制度 ・小規模企業共済 ・経営セーフティ共済 (中小企業倒産防止共済) 震災復興・災害対応 ・被災事業者支援 ・災害に対する備え
経営相談	人材育成	
経営課題の解決 ・経営相談 ・ハンズオン支援 (専門家派遣) ・ものづくり支援	人材支援事業 ・中小企業大学校 ・サテライト・ゼミ ・WEBee Campus	生産性の向上 生産性の向上 ・生産性革命推進事業 IT活用 ・デジwith

- 創業から企業の成長・発展、事業再生までを総合的に支援
- 全国ネットワークを活かして高度・広域な支援を推進
- 支援ノウハウを活かして地域の支援機関の支援機能の向上を支援
- 地域支援機関、大学、金融機関等と連携して中小企業を複合的に支援
- 全国約3800名の専門家や職員等の人的資源を活用

連絡先等

〒812-0024
 福岡県福岡市博多区綱場町2-1 博多FDビジネスセンター3階
 TEL : 092-263-100 (代表) FAX : 092-263-1514

【ホームページはこちらから】 (右記のQRコードからでもアクセスできます。)
https://www.smrj.go.jp/regional_hq/kyushu



1. 窓口での経営アドバイス

- 経営に関するご相談に、**各分野の経験豊富な専門家**が対応します。
- 九州本部(福岡市博多区)での対面相談、Zoom等を用いたオンライン相談、いずれかご希望に応じた方法で対応します。
- 相談は無料。(要事前予約)



【相談可能分野】

ビジネスプラン、販売・マーケティング・商品開発、資金調達・税務・会計、カーボンニュートラル、SDGs、企業法務、人事・労務管理、事業承継など



窓口相談のお申し込みはこちらから→
予定表もこちらで確認いただけます。

2. IT経営サポートセンター

- 中小機構のIT経営サポートセンターは、実務経験豊富なITの専門家がオンライン面談でお悩みを解決します。相談は無料。(要事前予約)

こんなお悩みはありませんか？

● どのようにIT支援をすればいいのかわからない

● 支援先からのITツールに関する相談に応えたいが、調べても良い答えが見つからない

● ITの専門家と一緒に支援先のIT化支援をしたい

● 専門家がどのようにIT化支援を行うのかを学びたい

支援側の方
IT経営サポートセンター

支援先の方
中小企業・小規模事業者
IT経営サポートセンター

お気軽にご相談ください！

実務経験豊富なITの専門家がオンライン面談でお悩みを解決します。

無料 オンライン
 60分 予約制



ITサポートセンターのご利用は
こちらから→



【担当：企業支援部 企業支援課 Tel:092-263-0300】

3. ハンズオン支援（専門家派遣）

- 「ハンズオン支援（専門家派遣）」には4つの支援メニューがあり、**企業の実情にあわせて最適な事業**をご提案します。
- 成長意欲のある中小企業に、各分野で**豊富な経験と実績を持つ専門家**を派遣し、**企業の本質的な課題の解決**に取り組みます。
- 企業が主体的に課題解決に取り組むことで、派遣終了後も**企業自ら成長・発展する仕組みづくり**につなげます。



ハンズオン支援事業(総合)	<ul style="list-style-type: none"> ● 長期・継続的に総合的な経営課題の解決を支援 ● 数ヶ月～10ヶ月程度（20日程度） 	
ハンズオン支援事業(特定)	<ul style="list-style-type: none"> ● 短期・集中的に特定課題の解決を支援 ● 5ヶ月以内（10日以内） 	
ハンズオン支援事業(IT)	IT-A型	<ul style="list-style-type: none"> ● IT導入へのアドバイスや企業内IT人材育成を支援 ● 数ヶ月～10ヶ月程度（20日程度）
	IT-B型	<ul style="list-style-type: none"> ● IT導入に向けた構想・計画策定を支援 ● 4ヶ月程度（8日程度）
ハンズオン支援事業(テストマーケティング)	M-A型	<ul style="list-style-type: none"> ● マーケティング企画策定支援、プレゼン資料作成支援 ● 4ヶ月程度（8日程度）
	M-B型	<ul style="list-style-type: none"> ● テストマーケティング（想定市場の企業への同行支援） ● 5ヶ月程度
	M-C型	<ul style="list-style-type: none"> ● M-A、M-B実施後の課題解決支援、フォローアップ ● 5ヶ月程度（10日程度）

※派遣する専門家の謝金の一部は、利用者の負担になります。

【担当：企業支援部 企業支援課 Tel:092-263-0300】

4. 人材育成（中小企業大学校による研修）

- 全国9校の中小企業大学校による豊富な研修コース
- 講義形式だけでなく、実習・演習やグループ討議等も取り入れた**実践的研修**
- 九州本部管内には中小企業大学校九州校（福岡県）と中小企業大学校人吉校（熊本県）の2校を配置

【中小企業者等研修の体系】

【特色】

研修(例)	研修期間
経営戦略	1~4日
組織マネジメント・人事	
生産管理	
営業・マーケティング	
財務管理	
階層別研修	
次世代経営者養成	3日×7回
工場管理者養成	3日×6回
経営力強化実践プログラム	1~2日×6回

○実践・参加型の研修



ディスカッション
を多用して
理解を深める

○自社課題の解決に向けた研修



わかる
できる
やってみる！

- 中小企業支援政策課題への対応
(海外展開、IT活用、生産性向上等)
- 異業種、人脈・ネットワークづくり

【サテライト・ゼミ】

大学校が各地の支援機関・金融機関と連携し人気の研修を各機関の所在地で校外研修として実施し、企業の皆様のお近くで受講することができます。

【オーダーメイド研修】

大学校研修で培った豊富な経験を活かし、個別企業・組合等の経営課題解決に向けたオーダーメイド研修（企業内研修）を実施しています。

【担当：人材支援部 人材支援課 Tel:092-263-0320】

5. 支援機関等のサポート（事業承継・引継ぎ支援含む）

- 商工団体、中央会、金融機関、認定支援機関などの**地域の中小企業支援機関に対し、専門家によるアドバイスや講習会、事業者支援用ツールの提供**を行っています。
- 「事業承継・引継ぎ支援センター」と連携し、**円滑な事業承継に向けたアドバイスや講習会等を通じた支援機関の支援力の向上をサポート**します。また、事業者に対する事業承継計画の策定支援に関して、専門家が支援機関等の職員に同行訪問する実践型支援も行っています。
- 講習会の例…デジタル化支援や価格転嫁支援のための実践研修、事業性評価の実践、経営革新支援のための対話力、経営力再構築伴走支援のポイント、経営者との事業承継対話のコツ、等)

6. 共済事業（小規模企業共済、経営セーフティ共済）

- **小規模企業共済制度**は、個人事業主、共同経営者及び会社等の役員が、将来に事業をやめられる場合や退任される場合に備え、資金を準備しておくための共済制度（退職後の経営者の資金サポート）です。

- **税制メリット**（掛金の所得控除や受取時の退職所得扱い）
- **事業資金の貸付制度** ■ **共済受給権の差押禁止**

【加入資格】

業種により常時使用する従業員数が20人又は5人以下の個人事業主、共同経営者及び会社等の役員

【掛金月額】

1,000円から70,000円（500円きざみ）

- **経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済）制度**は、取引先事業者が倒産して回収困難な売掛金等が生じた場合、納付済掛金総額の10倍又は被害額のいずれか少ない額の貸付を無担保・無保証人で行う共済制度（連鎖倒産の防止）です。

【担当：地域・連携支援部 地域・連携推進課 Tel:092-263-1355】

⑬地域経済活性化支援機構（REVIC）

組織概要

はじめまして、地域経済活性化支援機構です。
略称は「REVIC」（レビック）といいます。
地域経済の活性化に資する支援に取り組むとともに、
地域金融機関等と連携して事業者ごとに最適な
ソリューションを提供して参ります。

HP：<https://www.revic.co.jp/>



人員構成

役職員数 223名
うち専門人財合計 160名
弁護士、公認会計士、税理士、不動
産鑑定士、金融機関出身、コンサルタ
ント出身、事業会社出身など、様々な
専門家が在籍し経営をトータルで支援。

主な支援業務

成長支援：地域の経済成長を牽引する事業者等を支援するため、地域金融機関等と共同して地域活性化ファンドの運営を行います。

再チャレンジ支援：企業債務と経営者の保証債務の一体整理をはかり、経営者の再チャレンジや地域経済の新陳代謝を促します。

再生支援：有用な経営資源を持つ事業者等について、事業再生計画に基づき、過大な債務の削減等を通じた財務の再構築や事業内容の見直しで、競争力の回復と事業再生を支援いたします。

連絡先等

福岡事務所：福岡市中央区天神 2-12-1 天神ビル10階

電話：092-753-8010(代)

本社事務所：東京都千代田区大手町 1-6-1 大手町ビル 9 階

電話：03-6266-0310（代）



代表取締役社長
渡邊 准

経験豊富な職員が、事業者の皆さまと金融機関等をサポートします！
お気軽にご相談ください！

財務省 福岡財務支局 長崎財務事務所

〒850-0052

住所：長崎県長崎市筑後町3番24号

電話：095-827-7095

<https://lfb.mof.go.jp/fukuoka/html/nagasaki/index.html>

